



平成 26 年 1 月 30 日

各 位

会 社 名 : 株 式 会 社 一 休
代表者名:代表取締役社長 森 正文
(コード番号:2450 東証一部)
問合せ先:
取 締 役 大 橋 広 樹
電 話 0 3 - 6 6 8 5 - 0 0 1 9

株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 1 月 30 日開催の取締役会において、株式分割の実施、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所の公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」を踏まえ、当社株式の売買単位を 100 株とするため、当社株式を1株につき 100 株の割合で分割するとともに、100 株を1単元とする単元株制度を採用いたします。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 26 年3月 31 日(月曜日)最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	298,493 株
② 今回の分割により増加する株式数	29,550,807 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	29,849,300 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	107,424,000 株

(注) 上記①～③の株式数については、今後、新株予約権の行使により発行される株式によって株式数が増加する可能性があります。

(3) 日程

- ①基準日公告日 平成 26 年3月 14 日
②基準日 平成 26 年3月 31 日
③効力発生日 平成 26 年 4 月 1 日

(4) その他

今回の株式分割に伴い、効力発生日と同時に、新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
平成 20 年6月 24 日	75,690	757
平成 22 年6月 24 日	62,300	623
平成 24 年6月 22 日	35,668	357
平成 25 年6月 21 日	147,200	1,472

(注)未行使残高のある新株予約権につき記載しております。

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

1単元の数 を 100 株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成 26 年4月1日

(注)これに伴い、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、平成 26 年3月 27 日をもって 1 株から 100 株に変更されることとなります。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割の実施及び単元株制度の採用に伴い、会社法第 184 条第 2 項及び第 191 条の規定に基づき、平成 26 年4月1日をもって、当社の定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
第6条(発行可能株式総数) 当社の、発行可能株式総数は、 <u>1,074,240 株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の、発行可能株式総数は、 <u>107,424,000 株</u> とする。

(新設)	<u>第7条 当社の単元株式数は、100株とする。</u>
第7条～第30条	第8条～第31条
(新設)	附則
	<u>第1条 第6条の変更及び第7条の新設並びにこれに伴う条数の繰り下げの効力発生日は、平成26年4月1日とする。なお、本条は効力発生日後これを削除する。</u>

5. その他

(1) 資本金の額について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 期末配当について

今回の株式分割は平成26年4月1日を効力発生日としておりますので、基準日を平成26年3月31日とする平成26年3月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式を対象として実施いたします。

以 上